

市役所からの お知らせ

仙北市ホームページ <http://www.city.semboku.akita.jp/>

総務課 ☎ 43-1111

田沢湖地域センター（サポートセンター） ☎ 43-1115・43-1147

角館地域センター（サポートセンター） ☎ 43-3309

西木地域センター（サポートセンター） ☎ 43-2200

田沢出張所（サポートセンター） ☎ 43-1351

神代出張所（サポートセンター） ☎ 43-1352

桧木内出張所（サポートセンター） ☎ 48-2001

上桧木内出張所（サポートセンター） ☎ 49-2159

市営住宅入居者募集

- 募集期間／5月1日（火）～18日（金）
- 募集住宅／
【菅沢住宅 2-13】（築33年）
▶住所：角館町菅沢 46-2 ▶規格：集合住宅 3DK
▶階数：3階建の1階 ▶月額家賃：15,100円から（所得額による）▶駐車場なし
※入居時に月額家賃の3カ月分の敷金の納付、連帯保証人が必要となります。
※暖房器具は、屋外給排気式（FF式等）または電気ストーブを使用していただきます。
※申し込みは1世帯1戸限りです。
- 入居資格／次の①～⑤までの条件にすべてあてはまること。
- ①現に同居し、または同居しようとする親族があること。（婚姻の予約者を含む）
 - ②入居希望者の月額所得合計が158,000円以下であること。ただし、小学校就学前の子どもがいる世帯は214,000円以下であること。
 - ③現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
 - ④市税を滞納していない者であること。
 - ⑤暴力団員でないこと。
- ※昭和31年4月1日以前に生まれた方は単身入居可能です。
※市外在住の方でも入居可能です。
※不明な点がありましたら事前に都市整備課へご連絡ください。
- 申込方法／申込書に必要事項を記入し必要書類を添えて、募集期間内に提出してください。（当日必着）
- 提出先・申込書設置場所／都市整備課（西木庁舎）、田沢湖地域センター、角館地域センター
- 添付書類／
- ①入居希望者の世帯の住民票謄本1通（省略事項のないもの・婚姻予定者等は各1通）
 - ②入居希望世帯の市県民税世帯証明書1通（または過去1年間の所得を証明する書類）
 - ③入居希望者全員の納税証明書各1通（学生は除く）
※いずれも市役所窓口で発行しています。（手数料が掛かります）
- 選考方法／応募者多数の場合、書類審査のうえ公開抽選（申込人によるくじ引き）を行います。
【抽選日時】5月29日（火）14:00
【抽選場所】西木総合開発センター2階 農林研修室
- 入居時期／6月4日（月）から入居可能です。
- 問合せ／都市整備課 住宅公園係 ☎ 43-2295

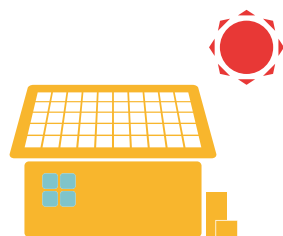
電気自動車用充電器 設置事業補助金

- 次世代自動車の普及で、低炭素化とクリーンな観光地づくり！
- 補助内容／充電設備機器費および設置工事費の1/2以内（上限50万円）
※国の補助金もあります。
- 対象者／
- ①市内に事業所を有する法人または個人事業者
 - ②市税等の未納がないこと。
 - ③設置した充電器を一般開放できること。
 - ④市内に設置すること。
- 問合せ／企画政策課 ☎ 43-1112

住宅用太陽光発電システム 導入補助金

広報4月16日号に掲載した内容に誤りがありました。訂正してお詫びします。
（訂正内容：国の補助は4.8万円ではなく、3万円～3万5千円です）

- 補助内容／1キロワットあたり5万円（上限は20万円）
※国の補助（1キロワットあたり3万円～3万5千円）、県の補助（1キロワットあたり3万円）
- 施工業者／市内に事業所がある法人または個人事業者
- 対象住宅／自分が住んでいる市内にある住宅（店舗または事業所との併用、集合住宅や賃貸アパートは補助対象）
- 対象者／市税等の未納がないこと など
- 問合せ／企画政策課 ☎ 43-1112



がんばろう！東北 せんぼくアートプロジェクト推進事業 提案書を公募します

- 仙北市内を会場に、地域の魅力発信や継続的な賑わいを創出することを目的とするイベントの提案書を公募しています。
- 採択された事業に対し、補助金を交付し支援します。
- 詳しくは、教育委員会生涯学習課へお問い合わせください。
- 応募資格／芸術文化活動に意欲があり、事業の実施が可能な団体等
- 事業実施期間／平成25年3月31日まで
- 応募方法／所定の用紙により応募してください。
- 応募用紙設置場所／市役所田沢湖・角館・西木各庁舎の各地域センター、神代・田沢・桧木内・上桧木内の各出張所、生涯学習課（角館庁舎2階）
※仙北市ホームページにも掲載しています。
http://www.city.semboku.akita.jp/news_topics/whatsnew.php?id=707
- 問合せ／生涯学習課 ☎ 43-3383

緊急雇用対策事業 助成期間を延長します

- 【仙北市緊急雇用維持支援事業費補助金】
- 国の雇用調整助成金または中小企業緊急雇用安定助成金を利用して休業を実施した事業主に対し、休業手当相当額の一部を補助。
- 期間／平成25年3月末までに国の決定通知があったものを対象とします。
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。
制度の説明と様式がダウンロードできます。
- 問合せ／商工課 ☎ 43-3351

障がい者雇用対策 仙北市臨時職員を募集します

- 市では、障がい者の職場づくり推進事業の一環として、臨時職員を募集します。
- 資格要件／
- ◆障害者手帳等（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳ほか指定機関の判定書）の交付を受けている者
 - ◆自力により通勤ができ、介助者なしに職務の遂行が可能なる者
- 就業場所／
- ①田沢出張所（田沢湖田沢字大山7）
 - ②観光課（角館町中町36 中町庁舎内）
- 職務内容／
- ①田沢出張所／郵便物の受付、文書の受付・整理、電話対応など
 - ②観光課／観光案内業務、Eメール確認業務、パンフレット発送業務など
- 募集人数／各1人
- 募集業種／事務補助員
- 雇用予定期間／6月1日から9月30日まで
※更新有り
- 募集期間／5月7日（月）から18日（金）まで
- 面接日時・会場／
- ①田沢出張所
5月22日（火）10:00～・田沢出張所
 - ②観光課
5月24日（木）10:00～・角館交流センター（角館町中菅沢77-30）
- 申込方法／ハローワークからの紹介状（ハローワークで交付）と履歴書および障害者手帳等の写しを、最寄りの地域センターまたは出張所へ5月18日午後5時まで持参してください。
※郵送では受け付けません。
※採用は面接により選考します。
- 問合せ／総務課 ☎ 43-1111

仙北市安全・安心メールにご登録ください！

- 空メールで簡単登録！／toroku@anshin.city.semboku.akita.jp へ空メールを送信してください。返信されるメールの内容に従って本登録を行ってください。
- 問合せ／総合情報センター ☎ 43-3339

